

平成29年度 大田区予算(案)概要



「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる
国際都市おおた」を実現するために



平成29年2月10日
大田区

平成 29 年度予算（案）の編成にあたって

平成 29 年度予算（案）がまとまりました。「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる 国際都市おおた」の実現を目指し、一般会計で 2,618 億 5 千万円余、前年度比約 45 億円、1.7% の増となる過去最大規模の積極予算を編成いたしました。

未来を拓く子どもたちや若者の成長を支えるため、保育園待機児童解消に向けた対策を引き続き強力に進めてまいります。また「おおた 子どもの生活応援プラン」に基づく各種事業の着実な推進、全小中学校の ICT 環境整備など、子どもの生活環境や学習環境の向上につながる取り組みを進めてまいります。

高齢社会がより一層進行する中、高齢者の運動・栄養・社会参加の 3 要素に働きかけ、全国初の大都市モデルとして実施する「大田区元気シニア・プロジェクト」やシルバー派遣事業の活用による保育・子育て分野への支援拡大など、元気高齢者のお力もお借りし、すべての区民が、いつまでも元気で、いきいきと活躍できる大田区を実現してまいります。

また、「蒲田ー大森ー臨海部ー羽田空港周辺」の 4 拠点を有機的に結ぶスクエアの連携やスポーツ、観光等の視点を取り入れたまちづくりなど、地域特性を活かした魅力的で活力あるまちづくりを推進してまいります。特に、羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成や新空港線の整備に向けた取り組みをより一層加速させ、日本の玄関・羽田空港を活かした「国際都市おおた」の魅力を内外に発信してまいります。

さらに、区民の安全・安心を確保するための防犯・防災対策、持続可能な社会を実現するための環境対策や観光・産業振興など、区政を取り巻く重点課題解決に向け、積極的に対応してまいります。

平成 29 年度は、「おおた未来プラン 10 年（後期）」における計画期間の折り返し点を過ぎた中で、目標達成に向け、さらに積極的かつ具体的に取り組みを進める必要があります。また、現在策定を進めております「大田区実施計画」に基づき施策を着実に展開していく重要な年ともなります。本予算（案）を基として、大田区のさらなる未来に向けて区政を力強く前進させ、71 万区民の皆さまの期待に確実に応えてまいります。

平成 29 年 2 月

大田区長

松原 忠義

1 平成 29 年度予算編成の基本的な考え方

平成 29 年度予算は、

「暮らしてよし、訪れてよし、 地域力あふれる 国際都市おおた」

を実現するために、積極予算を編成しました。

予算編成にあたっては、各事業の必要性、緊急性、費用対効果や後年度負担等を検討の上、限りある財源を効果的・効率的に配分することにより、以下の 4 つの重点課題に、特に優先的に対応しました。

平成 29 年度予算編成の重点課題

- ① 未来を拓く子どもたちや若者の成長を支える取り組み
- ② 誰もが健康で、いきいきと活躍できるまちづくり
- ③ 災害に強く、安全で安心な生活基盤の確立
- ④ 地域の資源と強みを活かし、国際都市おおたの成長を牽引する取り組み

2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて 1.7% 増の 2,619 億円となりました。待機児童解消や公共施設の維持・更新など、区政の重要な課題を解決する取り組みを推進させる一方で、徹底した内部努力により、人件費の縮減や事務経費などを精査しました。
- 歳入のうち、5割以上を占める特別区税と特別区交付金の合計は、前年度に比べて 0.7% 増の 1,392 億円と、増収を見込みました。
- 歳出のうち、計画事業予算は、前年度に比べて 10.3% 増の 662 億円を計上しました。予算規模 2,619 億円の約 25% を占めており、「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げた施策を着実に推進します。

【一般会計】

(単位：億円、%)

区分	29 年度	28 年度当初	増減額	増減率
歳 入	2,619	2,574	45	1.7
うち特別区税＋特別区交付金	1,392	1,383	9	0.7
歳 出	2,619	2,574	45	1.7
うち計画事業予算	662	601	62	10.3

【全会計】

(単位：千円、%)

区分	29 年度	28 年度当初	増減額	増減率
一般会計	261,858,937	257,364,257	4,494,680	1.7
特別会計	154,060,466	149,350,511	4,709,955	3.2
国民健康保険事業	83,931,282	83,552,994	378,288	0.5
後期高齢者医療	15,472,878	14,821,780	651,098	4.4
介護保険	54,656,306	50,975,737	3,680,569	7.2
全会計合計	415,919,403	406,714,768	9,204,635	2.3

3 歳入の状況（一般会計）

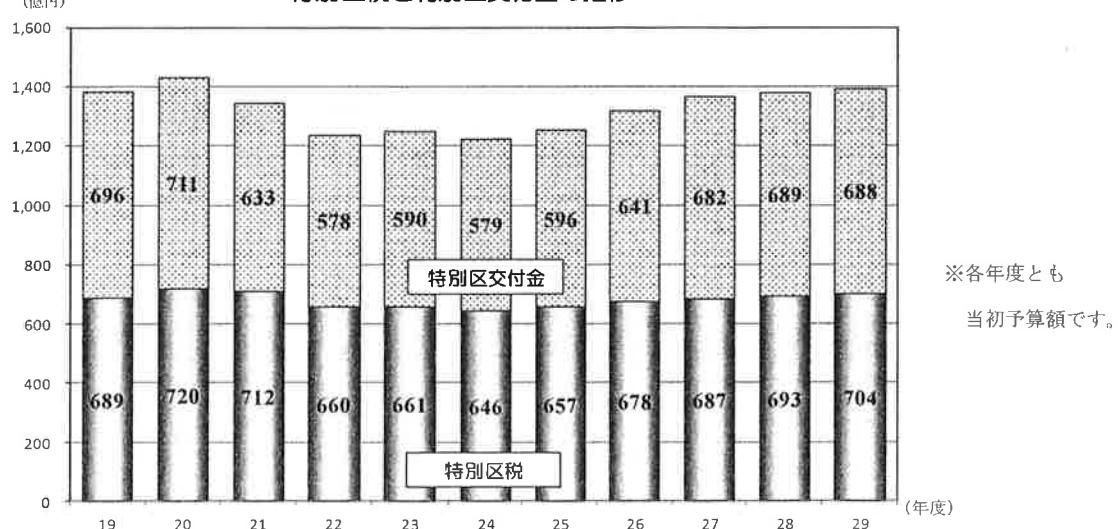
- 特別区税は、特別区民税の增收と特別区たばこ税の減収を見込んだ結果、前年度比 1.6% 増の 704 億円となりました。
- 特別区交付金は、前年度比 0.3% 減の 688 億円と小幅な減となりました。今後、法人住民税の交付税原資化の拡大や海外経済の不確実性による影響などにより、更に厳しい状況が見込まれます。
- 繰入金は、財政基金繰入金 71 億円、公共施設整備資金積立基金繰入金 39 億円等を計上し、前年度比 21.9% 増の 143 億円となりました。
- 特別区債は、小学校や保育園の改築等に活用するため、44 億円を計上しました。

【歳入の状況】

(単位：億円、%)

区分	29 年度		28 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特別区税	704	26.9	693	26.9	11	1.6
特別区交付金	688	26.3	689	26.8	△2	△0.3
使用料及び手数料	87	3.3	72	2.8	15	20.9
国・都支出金	635	24.2	623	24.2	12	1.9
繰入金	143	5.4	117	4.5	26	21.9
うち財政基金繰入金	71	2.7	53	2.1	18	35.0
特別区債	44	1.7	40	1.6	4	10.0
その他の	318	12.2	339	13.2	△20	△6.0
合計	2,619	100.0	2,574	100.0	45	1.7

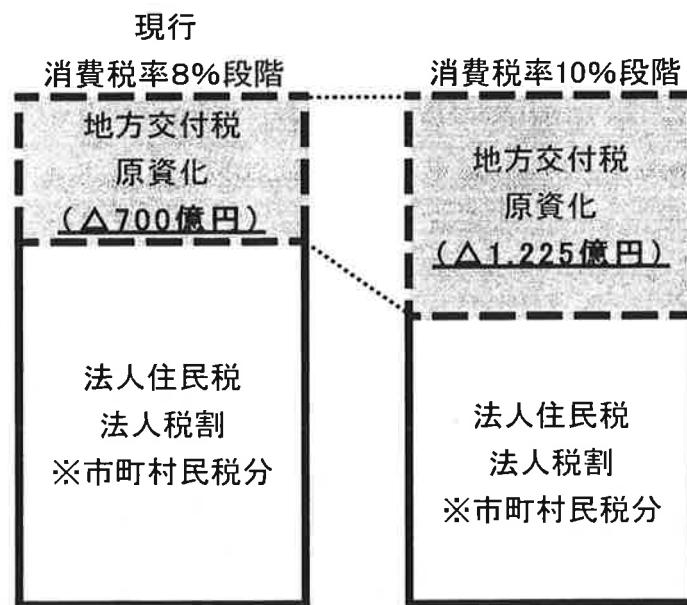
特別区税と特別区交付金の推移



◆法人住民税の一部国税化について

- 平成 26 年度税制改正において、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税の一部が国税化され、その全額を地方交付税の原資とする見直しが強行されました。
- 平成 28 年度税制改正では、消費税率 10% 段階において法人住民税の国税化が更に拡大されることとなりました。
- 法人住民税を自治体間の財源調整に用いることは、受益と負担に基づく応益課税という、地方税の原則を歪めるものであり、また、地方分権の流れに大きく外れるものです。法人住民税は自治体固有の財源であり、その地域の行政施策に使われるべきものです。
- 法人住民税の一部国税化により、平成 27 年度から特別区交付金に影響が生じています。このような改正は決して容認できるものではありません。
- 大田区は、待機児童解消や公共施設の維持・更新など、大都市特有の膨大な需要を抱えており、法人住民税は極めて貴重な財源です。今後も、大田区は地方自治の根幹を揺るがす税制改正の方向を改めるよう、特別区長会を通じて、国などへ適切な主張と反論を強く働きかけていきます。

【法人住民税国税化の影響額（特別区全体）】



※影響額は特別区全体の金額であり、特別区長会からの情報提供資料によるものである。

4・1 歳出の状況（一般会計 性質別）

- 義務的経費は、1.7%、22億円の増となっています。
 - ・人件費は、職員数の減などにより2.5%、11億円の減となっています。
 - ・扶助費は、待機児童解消に向けた取り組みを強化したことなどにより5.7%、45億円の増となっています。
 - ・公債費は、近年の特別区債の発行抑制等により、21.5%、12億円の減となっています。
- 投資的経費は、3.8%、11億円の減となっています。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保育サービス基盤の拡充や介護保険施設等の整備を促進します。また、老朽化した学校施設の整備を進めるなど、公共施設及び都市基盤施設の維持・更新を計画的に行います。

一方で、糀谷駅前地区市街地再開発事業の終了や用地取得費が大幅な減となった影響などにより、総額では前年度に比べて減となりました。
- その他の経費は、3.4%、34億円の増となっています。

新空港線整備資金積立基金への積み立てや小・中学校にICT環境の整備を進めるなど、「おおた未来プラン10年（後期）」に掲げる施策の着実な推進のため、政策的な経費に財源を重点的に配分しました。

【性質別歳出の状況】

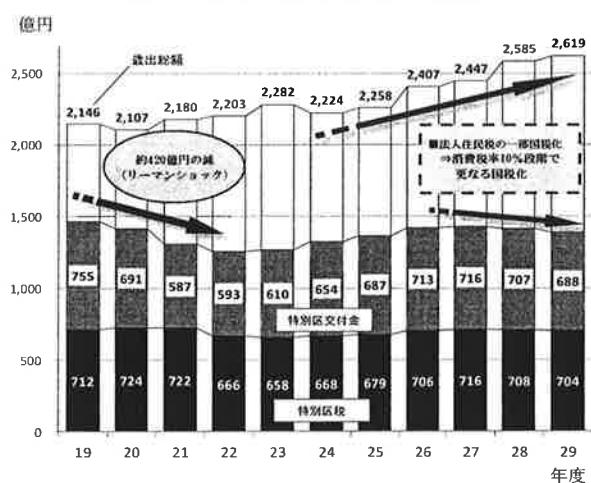
(単位：億円、%)

区分	29年度		28年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,313	50.1	1,291	50.2	22	1.7
人件費	444	17.0	456	17.7	△11	△2.5
扶助費	826	31.6	782	30.4	45	5.7
公債費	42	1.6	54	2.1	△12	△21.5
投資的経費	276	10.5	287	11.2	△11	△3.8
その他の経費	1,030	39.3	996	38.7	34	3.4
他会計繰出金	252	9.6	246	9.6	6	2.5
他会計繰出金以外	778	29.7	750	29.1	28	3.7
合計	2,619	100.0	2,574	100.0	45	1.7

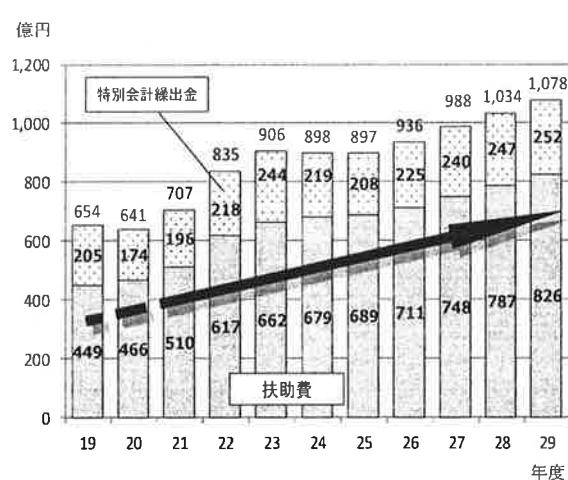
依然として厳しい区財政の状況

- 区の基幹財源である特別区交付金は景気に大きく左右される財源であり、平成29年度は前年度から比較して小幅な減となりました。消費税率10%段階において法人住民税の交付税原資化が更に拡大される等の影響により、今後一般財源の大幅な增收は見込めない状況です。
- 歳出においては、待機児童解消に取り組む経費をはじめ、少子高齢社会による扶助費・特別会計への繰出金が年々増加しており、引き続き社会保障関係経費は高い水準で推移することが想定されます。
- 投資的経費についても、今後、老朽化した公共施設の更新時期が集中するため、区の財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

<歳出規模と基幹財源の推移>



<扶助費と特別会計繰出金の推移>



※平成27年度までは決算額、28年度は第4次補正後予算(案)、29年度は予算(案)です。

※特別会計繰出金とは、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、(老人保健医療：平成22年度まで)の4特別会計への繰出金です。

- 区は、喫緊の課題解決とともに、将来を見据えた財政運営を行っていく必要があります。区民目線に立った事業の見直しや再構築を行うなど、内部努力をこれまで以上に徹底することが求められます。
- これまで着実に蓄えてきた基金や近年発行抑制してきた特別区債など、計画的な財政運営により培ってきた区財政の対応力を發揮し、限られた財源を最大限に有効活用することにより、着実に区政を前進させていきます。

4・2 歳出の状況（一般会計 目的別）

- 地域の振興、防災の予算は、区民活動・地域活動を支援する経費や震災対策、防犯対策の強化など、65 億円を計上しました。
- 福祉と保健の予算は、待機児童解消に向けた取り組みや高齢者の暮らしの充実に向けた施策等を充実させ、前年度比 64 億円の増、1,556 億円を計上しました。
- まちづくりの予算は、木造住宅密集地域の解消に向けた取り組みを推進するほか、蒲田・大森駅周辺地区の整備や羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成、新空港線整備の具現化に向けた取り組みなど、250 億円を計上しました。
- 教育の予算は、老朽化した学校施設の計画的な整備や小・中学校の ICT 教育推進など、253 億円を計上しました。

【目的別歳出の状況】 (単位：億円、%)

区分	29 年度		28 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
地域の振興、防災	65	2.5	67	2.6	△2	△2.6
観光と国際都市 文化とスポーツ	51	1.9	52	2.0	△1	△2.3
福祉と保健	1,556	59.4	1,491	58.0	64	4.3
産業	37	1.4	38	1.5	△1	△1.3
まちづくり	250	9.5	266	10.3	△16	△6.2
環境と清掃	103	3.9	94	3.6	9	10.1
教育	253	9.7	245	9.5	8	3.4
区政の運営	262	10.0	267	10.4	△6	△2.1
区債の償還	42	1.6	54	2.1	△12	△21.5
合 計	2,619	100.0	2,574	100.0	45	1.7

5 特別会計予算の特徴

○ 国民健康保険事業特別会計 839 億円

国民健康保険事業は、国民健康保険加入者から保険料を徴収し、医療費や出産育児一時金などの支払い、後期高齢者支援金や介護納付金などの納付等を行っています。生活習慣病の予防や早期発見につながるよう、特定健康診査及び特定保健指導について、より受診しやすい工夫や一層の PR に努めています。医療費の増に伴う保険給付費の増などにより、0.5%増となっています。

○ 後期高齢者医療特別会計 155 億円

後期高齢者医療制度は、すべての区市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が都道府県ごとに設置され、保険者として運営する 75 歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。区は、保険料の徴収や各種申請の受付などの窓口業務を行っています。被保険者数の増により保険料等負担金などの広域連合納付金が増え、4.4%増となっています。

○ 介護保険特別会計 547 億円

介護保険料の徴収や介護報酬の支払いを行うほか、新総合事業を実施しています。65 歳以上の高齢者人口や要介護認定者数の増により保険給付費が増え、7.2%増となっています。

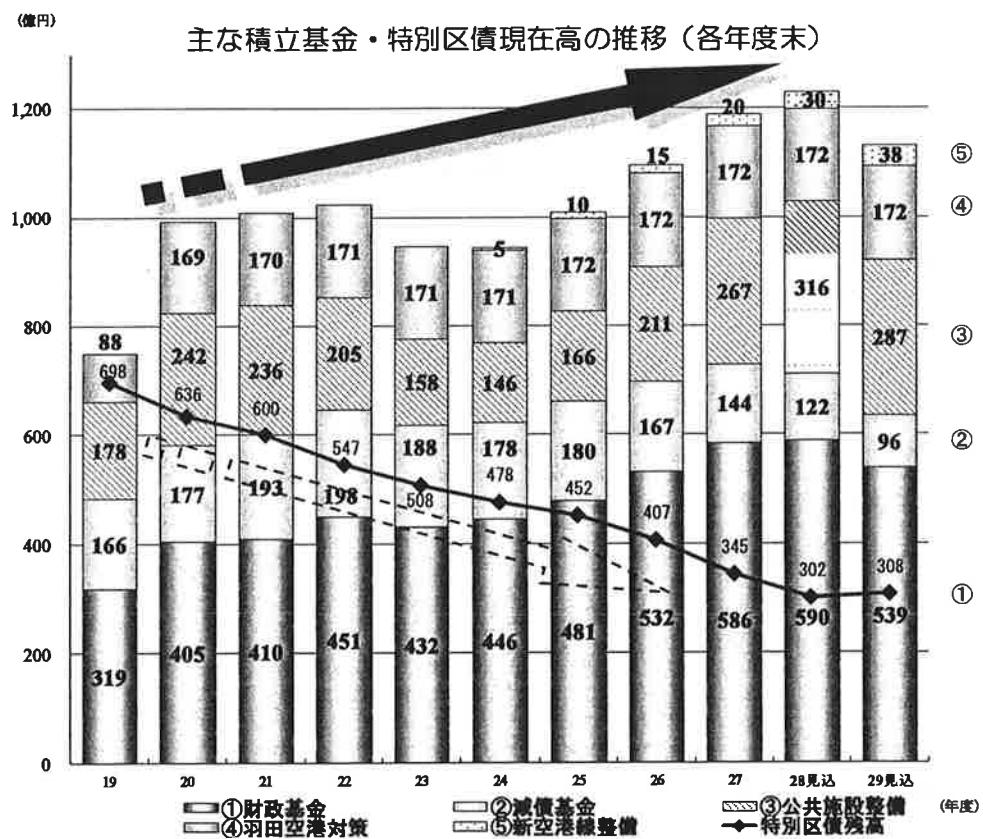
【特別会計】

(単位：億円、%)

区分	29 年度	28 年度当初	増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 事 業	839	836	4	0.5
後 期 高 齢 者 医 療	155	148	7	4.4
介 護 保 険	547	510	37	7.2
合 計	1,541	1,494	47	3.2

6 基金・特別区債の状況

- 基金は、「年度間に差のある税収等の影響を最小限に抑えつつ、質の高い行政サービスを安定的に提供する」という重要な財源調整機能があります。将来にわたって安定的に施策を展開していくため、平成29年度末の主な積立基金残高見込みは、1,133億円を確保しております。
- 特別区債は、将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう計画的に活用し、特別区債現在高見込みは前年度と同水準である308億円となっています。



区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込
主な積立基金現在高合計	751	993	1,009	1,025	949	946	1,009	1,097	1,189	1,231	1,133
①財政基金	319	405	410	451	432	446	481	532	586	590	539
②減債基金	166	177	193	198	188	178	180	167	144	122	96
③公共施設整備	178	242	236	205	158	146	166	211	267	316	287
④羽田空港対策	88	169	170	171	171	171	172	172	172	172	172
⑤新空港線整備	-	-	-	-	-	5	10	15	20	30	38
特別区債現在高	698	636	600	547	508	478	452	407	345	302	308
主な積立基金現在高-区債現在高	53	357	409	478	440	468	557	690	845	929	825

※基金現在高は年度末3月31日現在の数字に、出納整理期間の増減を反映しています。

7 大田区の経営改革

- 平成27年度から30年度の4か年を計画期間とする「新大田区経営改革推進プラン」において、「おおた未来プラン10年（後期）」の着実な推進に向け、経営改革による効果的な執行体制の構築を後押しする取り組みを進めています。
- 職員一人ひとりが経営的視点を持ち、行政コストの削減を目的とした『量的改革』だけではなく、区民ニーズを的確に把握しサービスの質を向上させる『質的改革』を進めています。

「経営改革」のこれまでの主な取り組み

■行政評価制度の再構築

行政評価を各部のマネジメントツールと位置づけ、事業の再構築、限られた財源と人員の選択と集中を図る経営型の評価とし、おおた未来プラン（後期）の実現に資することを目的に「施策評価」を実施しています。より効率的かつ効果的な行政評価制度に向けた再構築を行っています。

<再構築のポイント>

- 成果の定量的な「見える化」
- 予算等への反映
- 業務負担の軽減

■区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICTの進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民に分かりやすく迅速な情報発信に努めています。

<区政情報発信のポイント>

- 区報の新たな読者層の確保（web版の発行、スマートフォンアプリでの配信）
- ホームページやツイッター等のICTの活用
- プレスリリースの充実による情報発信力の強化

■補助金制度の見直し

平成26年3月に「大田区補助金等交付規則」を制定し、補助金等の交付申請、決定、実績報告等の事務手続きの基本的な事項について規定するとともに、全庁的な要綱の改正を実施しました。より適正かつ効果的な補助金制度の構築を目指し、平成28年3月に「大田区補助金適正化方針」を策定し、統一的な基準と定期的な検証・見直し体制を整備しました。この方針に基づく補助金等の検証・見直しを行っています。

<大田区補助金等適正化方針のポイント>

- スクラップ・アンド・ビルトの徹底
- 補助内容のメニュー化
- 間接補助の禁止
- 団体の運営費補助から事業費補助への見直し
- 終期の設定

■働き方改革への取り組み

「スマートワーク」をキーワードに、限られた時間の中で効果的な働き方を進め、区民サービスの更なる向上と職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的とした取り組みを進めています。

<3つの改革ポイント>

- 意識改革 (全庁20時退庁、ノー残業デー、マネジメント研修等)
- 業務の効率化 (会議のスリム化、資料の簡素化、業務の優先順位付け等)
- 事務事業の見直し (事業の「選択と集中」・統廃合等)

■外郭団体等のあり方検討

平成23年6月に「大田区外郭団体改革プラン」を策定し、外郭団体の自立した経営に向けた改革を進めてきました。しかし、社会状況の変化、指定管理者制度の導入や民間事業者の公的サービスへの参入増加など外郭団体等を取り巻く環境に変化が生じていることから、より効率的かつ効果的に公的サービスを提供していくため、外郭団体等と区双方のあり方を検証し、課題解決に向けた検討を行っています。

<外郭団体等における共通の検討課題>

- 区と団体の役割の明確化
- 団体の経営の効率化・自立化の推進
- 人材の確保と育成

8 今後の行財政運営～大田区実施計画を策定します～

区は、基本計画である「おおた未来プラン（後期）」（以下「未来プラン（後期）」）という）を平成26年3月に策定し、各施策を着実に推進してきました。

その一方で、未来プラン（後期）策定後、子どもの貧困や空家対策などの新たな行政課題が発生しています。

未来プラン（後期）の計画期間が折り返し点を過ぎた中、区は、こうした課題に的確に対応するとともに、常に中・長期的な事業展開を見据え、将来に向けて持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

このため、未来プラン（後期）の施策体系のもと、未来プラン（後期）の実効性をさらに高めることを目的とし、財政収支の見通しに基づいた具体的な取り組みを示した「大田区実施計画」の策定を進めています。

大田区実施計画においては、これまでの実績や社会経済状況の変化を踏まえた検証・見直しを毎年度実施し、この結果を予算に反映させながら各事業を着実に推進してまいります。

【大田区実施計画の計画期間】

平成29（2017）年度から31（2019）年度までの3か年

【実施計画における事業】※一部抜粋

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち	基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市	基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
私立（認可）保育園の整備	身近な地域の魅力づくり	18色の特色ある地域づくりの推進
国際理解教育の推進	新空港線の整備推進	外国人のための日本語教室の充実
児童相談所の設置	空家等対策の推進	災害時相互支援体制の整備
地域の歴史・文化資源の活用	新スポーツ健康ゾーンの整備	呑川水質浄化対策の推進
東京オリンピック・パラリンピック関連事業	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備	有用金属の資源化の取り組み
高齢者の地域活動、交流の活性化など	訪日外国人等受入環境整備	区政情報発信の充実など

9 主な組織の改正について

- 行政系人事任用制度改革等に対応するため、「制度企画担当課長」を設置します。
- 防災に関する計画を担当する「防災計画担当課長」、防災の普及を担当する「防災支援担当課長」及び生活安全を担当する「生活安全担当課長」を設置します。
- 子どもの貧困対策を担当する「子ども生活応援担当課長」を設置します。
- 社会福祉法人の認可・指導及び介護・障害福祉サービス事業者の指導を担当する「指導監査担当課長」を設置します。
- 介護基盤の整備、介護事業所の指定・運営支援を担当する「介護サービス推進担当課長」を設置します。
- 地域生活拠点の整備、障害福祉事業者運営支援を担当する「障害福祉サービス推進担当課長」を設置します。
- 志茂田福祉センターの開設に伴い、「志茂田福祉センター所長」を設置します。
- 災害時医療を担当する「災害時医療担当課長」を設置します。
- 児童相談所開設に向けた準備を担当する「児童相談所開設準備担当課長」を設置します。
- 多様な保育サービス基盤の整備や運営支援を行う体制を整備するため、「保育サービス推進担当課長」を設置します。
- 連続立体交差事業の完了に伴い、「連続立体事業再開発担当課長」及び「連続立体担当課長」を廃止します。
- 臨海部基盤整備及び橋梁整備等を担当する「基盤工事担当課長」を設置します。

平成29年度 一般会計予算（案）集計表

(1) 歳入(款別)

(単位:千円、%)

款	29年度		28年度当初		前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	70,443,992	26.9	69,336,879	26.9	1,107,113	1.6
うち特別区民税	65,024,641	24.8	63,787,918	24.8	1,236,723	1.9
うち特別区たばこ税	5,104,748	1.9	5,244,383	2.0	△ 139,635	△ 2.7
2 地方譲与税	2,013,001	0.8	1,763,001	0.7	250,000	14.2
3 利子割交付金	333,000	0.1	391,000	0.2	△ 58,000	△ 14.8
4 配当割交付金	1,255,000	0.5	2,131,000	0.8	△ 876,000	△ 41.1
5 株式等譲渡所得割交付金	867,000	0.3	1,258,000	0.5	△ 391,000	△ 31.1
6 地方消費税交付金	15,830,000	6.0	15,551,000	6.0	279,000	1.8
7 自動車取得税交付金	551,002	0.2	477,001	0.2	74,001	15.5
8 地方特例交付金	415,000	0.2	390,000	0.2	25,000	6.4
9 特別区交付金	68,752,000	26.3	68,949,000	26.8	△ 197,000	△ 0.3
10 交通安全対策特別交付金	70,000	0.0	80,000	0.0	△ 10,000	△ 12.5
11 分担金及び負担金	2,542,176	1.0	3,663,280	1.4	△ 1,121,104	△ 30.6
12 使用料及び手数料	8,687,176	3.3	7,185,583	2.8	1,501,593	20.9
13 国庫支出金	47,288,679	18.1	46,728,547	18.2	560,132	1.2
14 都支出金	16,180,278	6.2	15,583,672	6.1	596,606	3.8
15 財産収入	332,542	0.1	391,041	0.2	△ 58,499	△ 15.0
16 寄附金	326,436	0.1	285,001	0.1	41,435	14.5
17 繰入金	14,264,933	5.4	11,698,268	4.5	2,566,665	21.9
18 繰越金	2,000,000	0.8	2,000,000	0.8	0	0.0
19 諸収入	5,306,722	2.0	5,501,984	2.1	△ 195,262	△ 3.5
20 特別区債	4,400,000	1.7	4,000,000	1.6	400,000	10.0
合　計	261,858,937	100.0	257,364,257	100.0	4,494,680	1.7

(2) 歳出(款別)

(単位:千円、%)

款	29年度		28年度当初		前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	1,107,451	0.4	1,121,388	0.4	△13,937	△1.2
2 総務費	35,924,553	13.7	36,707,560	14.3	△783,007	△2.1
3 福祉費	146,750,212	56.0	140,943,052	54.8	5,807,160	4.1
4 衛生費	8,803,145	3.4	8,201,837	3.2	601,308	7.3
5 産業経済費	3,733,650	1.4	3,784,316	1.5	△50,666	△1.3
6 土木費	19,214,250	7.3	20,030,220	7.8	△815,970	△4.1
7 都市整備費	5,744,707	2.2	6,574,875	2.6	△830,168	△12.6
8 環境清掃費	10,321,832	3.9	9,372,957	3.6	948,875	10.1
9 教育費	25,297,408	9.7	24,457,562	9.5	839,846	3.4
10 公債費	4,214,842	1.6	5,371,098	2.1	△1,156,256	△21.5
11 諸支出金	446,887	0.2	499,392	0.2	△52,505	△10.5
12 予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合計	261,858,937	100.0	257,364,257	100.0	4,494,680	1.7

2-12
健康・福祉・医療の充実、スポーツ、環境対策

障がい者のためのグループホームの整備促進

実計

予算額 3,166万3千円

副題：地域で安心して暮らせる場を整備します

ポイント

障がい者が地域で自立した生活を送るために、障害者グループホームの整備は喫緊の課題です。障害者グループホームの整備を行う事業者に対し補助を行うことにより、事業者が整備しやすい環境を整え、区内の障害者グループホームの充実を図ります。

事業概要

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1 施設整備費補助 | 2,266万3千円 |
| 障害者グループホームの施設整備の際、1ユニットあたり2,000万円を上限に補助することにより、区内の障害者グループホームの充実を図ります。 | |
| 2 消防設備設置費補助 | 900万円 |
| 平成27年4月1日付消防法施行令の一部改正により、障害者グループホームにおいては平成30年3月末までに指定の消防設備を設置することが義務づけられました。 | |
| 障害者グループホームに対して補助金を交付し、自動火災報知設備等の設置促進を図ります。 | 補助金を利用して整備された
障害者グループホームの一例 |



問合先	担当部課 福祉部 障害福祉課		
	課長	酒井	電話 5744-1249
	担当者	吉田	電話 5744-1639

2-13
健康・福祉・医療の充実、スポーツ、環境対策

志茂田福祉センターの事業運営 新規 実計 予算額 1億7,703万6千円

副題：志茂田福祉センターの利用者支援をさらに充実します

ポイント

新蒲田福祉センターは、平成29年3月に改築中の志茂田小・中学校複合施設内へ移転し、志茂田福祉センターと名称変更します。移転後は、利用定員を拡充とともに、平成29年4月からは指定計画相談支援事業と就労継続支援B型事業を一部業務委託し、民間事業者のノウハウを活用した多種多様な事業を展開することにより、利用者支援をさらに充実させます。

事業概要

1 利用者支援サービスの充実

平成29年4月から指定計画相談支援事業と就労継続支援B型事業を社会福祉法人大田幸陽会に一部業務委託する予定で現在、引継ぎを兼ねて、区と事業者による並行運営を行っています。今後は、民間事業者の知識と専門性を活用し、自主生産品の幅を広げ、施設利用者のために多種多様な事業を推進していく予定です。

2 利用者支援の充実に向けた施設及び設備の充実等

新たに設置する厨房施設を使用し、これまでのセントラル・キッチン方式（業者が搬入した調理済みの食材等を温めなおし、配膳する方式）から自施設内調理へ変更し、作りたての給食を提供します。また、新たに電子複写機等のOA機器等も充実させ、安定的な利用者支援と着実な事業運営を行っていきます。

問合先	担当部課 福祉部 新蒲田福祉センター		
	所長	中平	電話 3734-0763
	担当者	福島	電話 3734-0763

2-14
健康・福祉・医療の充実、スポーツ、環境対策

生活介護事業（上池台障害者福祉会館）の拡充 実計

予算額 2,540万8千円

副題：常時介護を必要とする方を対象とした生活介護事業を充実します

ポイント

「おおた障がい施策推進プラン」の重点事業「地域生活支援拠点等の整備」等に基づき、特別支援学校からの卒業生の日中支援場所の確保を図るために、平成29年4月から上池台障害者福祉会館の生活介護事業を拡充します。

事業概要

【事業開始】平成29年4月

【対象】18歳以上の主に、知的障がい者または知的障がいと身体障がいの重複している通所可能な方

【プログラム】

①作業内容

屋上園芸作業、革工芸作業、紙分別作業、紙すき作業などを予定

②生活支援プログラム

QOL活動（生活班による生活支援活動）、健康活動（ウォーキングなどの運動活動、音楽療法やPTなど）を予定

③その他のプログラム

定期嘱託医相談（内科、精神科）、健康診断、関連行事参加、外出活動、宿泊行事などを予定

問合先	担当部課 福祉部 上池台障害者福祉会館		
	館長 鎌田	電話 3728-3111	
	担当者 鈴木	電話 3728-3111	

2-15
健康・福祉・医療の充実、スポーツ、環境対策

障がい者総合サポートセンターの運営

実計

予算額 3億7803万5千円

副題：障がい者支援の充実に向けて、サポートセンターは進化を続けます

ポイント

障がい者総合サポートセンターは、平成29年3月1日で開設2周年となります。開設3年目に入り、集い・連携・専門性・サービス向上の拠点としての役割を果たしていく上で、下記の事業について、重点的に推進していきます。

事業概要

1 事業運営の充実

2億6,633万5千円

サポートセンター事業を着実に推進するとともに、入所施設からの地域移行についてさらに積極的に取り組んでいきます。

2 相談支援の充実

67万5千円

障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に区内事業者が円滑に対応できるよう、29年度は、特に障害者総合支援法と介護保険サービス等の理解促進に向けて相談支援専門員の養成に取り組んでいきます。

3 就労支援の推進 903万2千円

障がい者の就労ニーズが多様化しており、福祉施設から一般企業等への就労支援に重点的に取り組みます。



さばーとぴあスペシャルデーにおける、パラリンピアンによるトークショー。手話通訳・要約筆記も設置。

4 手話通訳派遣事業の充実

76万6千円

手話講習会手話通訳養成コースについて、講習回数を増やして内容の充実を図り、手話通訳者のさらなる養成をめざします。

5 第二期工事部分に関する事業者選定・開設準備

714万8千円

重度の障がいのある方に対応できる緊急一時保護機能を併せ持つ短期入所機能と、学齢期を中心とした発達障がい児への支援機能を有する施設の開設準備を行います。

<他にも以下のような取り組みを引き続き進めてまいります>

◎さっぽーとぴあは大震災の時には福祉避難所になります。このような備蓄物品を所有しています。 ◎その人に合った福祉用具のご相談も受け付けています。



問合先	担当部課 福祉部 障がい者総合サポートセンター		
	次長	関	電話 5728-9132
	担当者	斎藤	電話 5728-9133

障がい者総合サポートセンター建設（第二期工事）実計

予算額 4億4,838万8千円

副題：障がい者の生活を総合的に支援する体制のさらなる充実を図ります

ポイント

重度の障がいのある方に対応できる緊急一時保護の機能を併せ持つ短期入所機能と、学齢期を中心とした発達障がい児への支援機能を有する施設の建設に着手します。

区における地域生活支援の拠点施設として、機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を構築します。

事業概要

1 施設建設にかかる費用 4億4,838万8千円

工事請負費 4億4,034万2千円

委託料（工事監理） 720万円

一般需用費 84万6千円

<完成予想図>



2 スケジュール

平成29年度

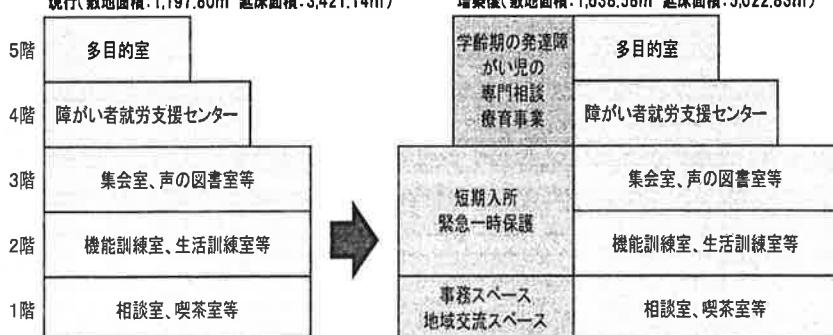
工事、事業者選定

平成30年12月

竣工予定

平成31年3月

開設予定



担当部課 福祉部 障がい者総合サポートセンター

企画経営部 施設整備課

問合先 次長 障がい者総合サポートセンター 関 電話 5728-9132

課長 施設整備課 藤澤 電話 5744-1127

担当者 障がい者総合サポートセンター 斎藤 電話 5728-9133

施設整備課 小池 電話 5744-1400

ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業

実計

予算額 518万7千円

副題：ユニバーサルデザインの考え方を広く普及すると共に、
ユニバーサルデザインの視点で窓口サービスの向上に取り組みます

ポイント

学校、地域におけるユニバーサルデザイン（＝以下、UD）のさらなる普及・啓発に引き続き取り組みます。また、区の窓口を訪れる誰もが不自由なく窓口サービスを利用できるよう、職員向けに作成した「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を活用し、職員ひとり一人がUDの視点から窓口サービス向上に取り組みます。

事業概要

（啓発・普及）

1 区立小中学校での障がい当事者による総合学習の支援

総合的な学習の時間に障がい理解の教育を計画する小中学校に対し、区民、区民団体と協力して福祉体験学習等を行っています。障がいに対する理解を深め、共に生きる意識を育んでいきます。



2 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の開催

18特別出張所を単位として年4地域で開催しています。UDの考え方、相互理解の大切さを学び、地域コミュニティの強化に役立てます。



3 ユニバーサルデザイン（UD）パートナーによる合同点検会の開催

UDのまちづくりに関心のある区民に事前にUDパートナーとして登録いただき、区の施設等に対して区民の視点から点検、意見交換を行う点検会を開催します。その結果は、施設等の整備・改善に役立てます。

(推進)

4 「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」の活用

平成28年度末に策定する職員向けの「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を活用しUDの視点から窓口サービスを見直し、さらなる向上に取り組みます。

5 ユニバーサルデザイン区民推進会議の開催

区民、事業者、地域の団体、区等が協働して知恵を出し合い、さらなるUDの推進に向けてスパイラルアップしていきます。

問合先	担当部課 福祉部 福祉管理課		
	課長	青木	電話 5744-1241
	担当者	浅沼	電話 5744-1244

